

日本共産党

高槻市議員

きよた 純子



ニュース

2023年11月24日

12月号 No.123

発行：日本共産党高槻市議員団 きよた純子

連絡先：議員団控室（市役所内）

TEL072-674-7230 FAX072-674-3202

来年3月議会提案予定の 太陽光発電施設の設置に係る条例（案）について

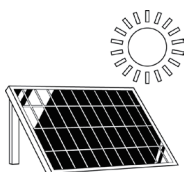
環境・温暖化対策審議会で、市長から諮問された太陽光発電施設の設置に関する条例のあり方について、審議が進められてきました。

11月14日に「（仮称）太陽光発電施設の設置に係る条例」の素案、意見募集の実施、審議会の答申案などが確認されました。

高槻市が示した条例制定の理由

“太陽光発電施設は、環境・生活環境・景観気候変動対策の一環として積極的な設置が進められている。しかし、大規模な施設が無秩序に設置されると、自然

環境・生活環境・景観などに大きな影響を与え、土砂災害の恐れが高まるほか、周辺住民とのトラブルの原因となる場合がある。この



きよた純子の 審議会での発言

太陽光発電の設置については、全国的に住民とのトラブルになることがあります。しかし、前提となるのは再生可能エネルギー、太陽光発電施設の普及促進です。そのことを「条

例の目的」に入れることが必要でしたが「この条例の目

的は、太陽光発電施設の設置に関する問題に対応するため。推進についての内容を含めることは誤解を招きかねない」と記載されませんでした。11月14日の審議会で私は、「推進

を」書かないことのほうが、再生可能エネルギーを増やすことに後ろ向きなのかと誤解をまねく」と意見し、審議会の答申に「太陽光発電施設の普及促進については条例目的に追加すべきという意見もあつた」と記載されました。

条例（素案）の内容について

条例案の目的

太陽光発電施設の設置に必要事項を定めることにより、自然環境、生活環境、景観の保全及び災害の未然防止を図り、もって市民の安全と安心を確保する。

ど（建物など屋根の上は対象外）。

○区域：保全区域（自然環境、生活環境、景観、防災）、市域の約8割が対象になる見込み。

○規模：事業区域の面積が500平方メートル以上を条例対象。なお、事業区域の面積が1万平方

メートル以上の野立て等は区域に関わらず対象とする。

求める手続き

○行政手続き：届出制とし、事前協議による指導機会を確保する。

○地元説明：説明会の開催、意見の申出と協議。

施設設置基準

○自然環境の保全：重要な動植物の生息の確認、最小限の立木の伐採など。

○生活環境の保全：緩衝帯の設置など。

○景観の調和・眺望への配慮、設備の色彩の配慮など。

○災害の未然防止：土砂災害対策、排水対策など。

○その他：接道、標識設置など。

パブリックコメント（意見募集）がはじまります

意見募集期間

12月1日（金）～翌年1月4日（木）まで

関係資料の閲覧場所

環境政策課（市役所本館5階）、行政資料コーナー（市役所本館1階18番）、各支所、各市立公民館、各コミュニティセンター

環境政策課へ持参、郵送（当日消印有効）、ファックス、市ホームページ内簡易電子申込にて受付

【郵送】〒569-8501（住所不要）高槻市市民生活環境部環境政策課宛て
FAX：661-3198
TEL：674-7486

応募方法

自らの人権と健康を守る 包括的性教育が求められている

私は、昨年10月の決算特別委員会で「包括的性教育」について

包括的性教育推進法の制定を

取り上げ、「性教育先進国では、教員養成課程でのカリキュラムに性教育関連科目を導入している。国での必修化が必要であり、高槻市では教材の補足への研究、実践を」と求めました。

子どもを取り巻く社会環境は、性暴力、家や学校に居場所のない少女を取り込むJKビジュネス、望まぬ妊娠などいろいろな問題があります。人権の視点から性や人間関係について広く学ぶ包括的性教育の実現を求める声広がっています。11月

子どもを取り巻く社会環境は、性暴力、家や学校に居場所のない少女を取り込むJKビジュネス、望まぬ妊娠などいろいろな問題があります。人権の視点から性や人間関係について広く学ぶ包括的性教育の実現を求める声広がっています。11月

国際基準の包括的性教育

国連教育科学文化機関（ユネスコ）は「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」を2009年に発行、18年に改訂。基本的な柱として①人間関係②価値観、人権、文化、セクシュアリティ③ジェンダーの理解④暴力と安全⑤幸福のためのスキル⑥人間の体と発達⑦セクシュアリティと性的行動⑧性と生殖に関する健康。これらを4つの年齢に区分して、プログラムが展開されている。

25日には関係者が「包括的性教育推進法の制定をめざすネットワーク」を設立するため、立ち上げ集会が行われます。法制化できれば、国や行政が方針として位置付けていくことにな



国の介護保険改悪

これ以上の利用者負担やめて

国の介護保険部会で、来年4月から3年

で批判の声があがっています。

計画・介護保険事業計画の素案へのパブリックコメントの実施は12月6日から翌年の1月5日までです。

間の高齢者施策や介護保険の計画についての議論が進められています。

議論が進められています。議論されている内容に、介護保険利用料の2割負担の対象者拡大や、老人保健施設の相部屋の室料徴収など

介護保険制度改悪が盛り込まれており、各地

の2割負担の対象者拡大や、老人保健施設の相部屋の室料徴収など

介護保険制度改悪が盛り込まれており、各地

のままである。介護保険制度改悪に待ったの大きな声を上げよう」と衆院議員会館で院内集会を開きました。

介護保険制度改悪が盛り込まれており、各地

高槻市の高齢者福祉

お問い合わせ先
長寿介護課
TEL: 674-7166
FAX: 674-7183

柱本・下田部府営住宅の建替事業

「建替計画はどうか

確定の手續き中」とのことでした。また、自治会や全住民対象に

今後の建替え・移転計画」について説明する時期は、それぞれの団地によって違ふとのこと、今年12月から

声がかかっているのか」との

決定されていないこと、不明な点も多い

来年3月までに実施すること、今年12月から

建替事業の担当者にお問い合わせし、聞き取った内容を掲載します。

現在の進捗状況は、「府営住宅と民地との境界線が決まっていな

建替1期工事の対象者が明らかになるのは、

建替1期工事の対象者が明らかになるのは、

建替1期工事の対象者が明らかになるのは、

建替1期工事の対象者が明らかになるのは、

建替1期工事の対象者が明らかになるのは、

建替1期工事の対象者が明らかになるのは、

建替1期工事の対象者が明らかになるのは、

建替1期工事の対象者が明らかになるのは、

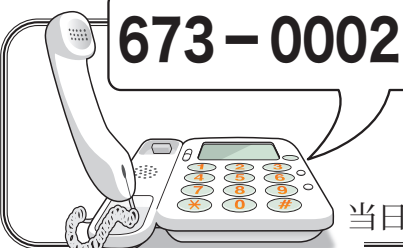
建替1期工事の対象者が明らかになるのは、

建替1期工事の対象者が明らかになるのは、

建替1期工事の対象者が明らかになるのは、

建替1期工事の対象者が明らかになるのは、

建替1期工事の対象者が明らかになるのは、



生活相談 ☆ホットライン お困りごとはありませんか?
 日時: **12月21日(木) 14:00~15:30** 市議員 **きよた純子**
 当日は電話で相談を受け付けます。電話イラストの上の番号におかけください。